

日程第8．議案第35号 山川桁下公園の指定管理者の指定について

○議長 宮城清政君 日程第8．議案第35号 山川桁下公園の指定管理者の指定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第35号 山川桁下公園の指定管理者の指定について 次のとおり指定管理者を指定する。1．施設の名称 山川桁下公園。2．指定管理者となる団体の名称 南風原町字山川区。3．指定の期間 平成28年6月1日から平成30年3月31日までとする。提案理由としまして、山川桁下公園の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案いたします。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第35号 山川桁下公園の指定管理者の指定について、補足してご説明いたします。この指定管理者制度について、本町においては平成18年から指定を開始しております。今回の山川桁下公園の指定管理者の指定につきましては、平成18年4月1日から平成28年3月31日までの指定期間が終了したことによる、継続して南風原町字山川区に指定管理者として指定を行い管理していただくための議案の内容となっております。資料といたしまして、指定を受ける予定の団体から指定管理者指定申請書が提出されております。本来は3月の第1回定例会に提案を行い、議決後に平成28年4月1日から指定を行うべきであります。事務の引継ぎが十分でなかったことから2カ月の空白が生じたことに対し深くお詫び申し上げます。資料3の指定管理者施設一覧にありますように、他の施設の指定期間を平成30年3月31日に合わせて今後このようなことが生じないよう努めてまいりたいと思います。以上が、議案第35号の補足説明でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第35号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第35号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから議案第35号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第35号 山川桁下公園の指定管理者の指定についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。